

人にわかるように 伝えることの大切さ

～第42回優秀教育論文集刊行に寄せて～

審査委員長 菊池 龍三郎

1. 審査の経緯と結果について

今年度の教育論文事業への応募数は124編で、42年に及ぶ本事業の歴史の中で2番目に多い応募数でした。入賞したかどうかにかかわらず、応募された先生方全員の意欲と努力に心から敬意を表します。審査に当たっては、今年度も17名の審査委員に加えて、県教育委員会の義務教育課、高校教育課、特別支援教育課等のご協力を得ることができました。ご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。

審査は、予め定めた審査の観点や基準に基づいて行いました。第一次審査で優秀賞以上を5篇、優良賞23編、奨励賞2編を選びました。どの論文も先生方の毎日多忙な中で仕事に追われながらも懸命に努力したことが窺われるものばかりでした。その中で特に優秀賞以上の5点は評価を付けにくいほど優劣付け難いところもありましたが、最優秀賞は那珂市立菅谷東小学校の加藤木晴香先生の論文「数学的な見方・考え方を鍛える算数科学習指導の在り方～円を中心とした図形領域における『主体的・対話的で深い学び』の視点での授業づくりを通して～」に決定しました。全文が本論文集に掲載されていますので、ぜひ参考にして頂きたいと思います。

先生の研究論文に関連して次の点だけは強調しておきたいと思います。審査委員会が特に評価したのは、先生の研究が算数の授業を改善したいという授業改善への強い意欲が研究の動機になり、目的意識になっており、それが研究計画の確かさになり、研究を進めていく上での手堅さになっていることです。論述も読み手にしっかりと伝わるわかりやすいものでした。

ただし、わかりやすい論文を書く、その前にまずわかりやすい文章を書く、という点では、応募された先生方だけでなく、これから応募したいと計画している先生方にも是非留意してほしいと願っています。そのことを私の個人的経験を通して述べてみます。

2. わかりやすい文章を書くことの大変さと難しさ

今から半世紀も前、私が大学院修士課程2年次の時のことです。属していた研究室では、毎週誰かが教授を始めとする先生達、それに院生や研究生も加わって、その前で自分の研究テーマについてその時点でまとまったことを発表することになっていました。修士論文の準備を始めていた頃のことです。指導の教授が毎回おっしゃることは決まって「わからん」のひと言。先輩達からも論旨が明確でないことを指摘されていました。それでもまだ私は、自分の言うことはそれなりに聞き手、読み手に通じている筈と思っていました。そうしたある時、関係が深い思・哲講座の助手で米国留学から帰国直後の先輩が客分として参加して私の発表を聞いてく

れました。外国文献の翻訳なども交えてまとめた20分程の発表でした。それに対する先輩の指導は、実際は30分位だったのでしょうが、私には1時間位にも感じられる指導、と言うよりも言葉による打撃に感じられるものでした。言葉はとても優しいのですが。

「君がこの段落で使っている『論理』という言葉はどのような意味で、どのような働きを期待して使っているのか。」「この主語と述語がはっきりしない。」「『これ』とは何を指すのか。」「『それ』はどこからどこまでを受けているのか。」「君の論述で何度も使われる『しかし』とか『したがって』などの接続語の使い方が適切ではない。」等々、まるで作文指導のようですが、端的に言えば、私が何を言おうとしているのか伝わってこない、というものだったのです。先輩から見て、私の書く文章は意味をなしていなかったのです。打ちのめされる思いでした。言葉を並べれば、自分の言おうとすることがそれなりに聞き手や読み手に伝わる筈というのは、思い込みに過ぎないことを思い知らされました。その先輩からは今に至るまで親しくさせて頂いているのですが、そのスタートはこのような厳しい洗礼でした。

だからと言って、その後の私が満足すべき論文を書けたわけではありません。納得のいくだけ資料を集め、読み込み、十分な授業資料づくりをしてきたとも言えません。ただ、この経験を通して、私は、読み手にとってわかりやすい文章を書くことの大切さと同時に難しさを経験したのです。自分の意図が読み手に伝わっているかどうか以前よりも注意を払うようになりました。それだけでなく、この経験から、教師という職業には、書き方だけでなく読み方にも厳しさが求められると痛感したのです。文章を書く時、その前に読み手を置いて書いてほしい。それはいつも易しい言葉を使えということではありません。読み手が書き手の述べる文脈を追えるように意識してほしいということです。

3. 「主体的・対話的で深い学び」に必要な「教師の深い学び」

そのことと関連することですが、今、学校教育の現場でしきりに強調されるのが「主体的・対話的で深い学び」です。アクティブラーニングなどによる主体的で協働的な活動がやりっ放しで終わらないように、児童生徒ひとりひとりのしっかりした思考過程を経ることで学力としての定着を図るということのようなようです。

しかし、このスローガンが目指すものは簡単ではないと思います。「教科書が読めていない子、AI読みの子」などが増えている状況では、なおさら教師自身による教材の多角的多面的な読み方が必要だと思うからです。このスローガンでいう「深い学び」は、誰よりも教師自身による「深い学び」が必要で、日頃から深い読み、厳しい読みを実践していることが求められていると思います。

大学に勤務してから大分経った頃、道徳の授業を担当することになりました。私は授業の資料として、迷いなくあの時の先輩、長年わが国の教育研究の世界で厳しい問題提起を行いつつ、同時に多くの現場の先生方を指導してこられた宇佐美寛氏の著書『「道徳」授業批判』を用いることにしました。ここでは特にその中の「星野君の二壘打」をあげてみます。この本は、教師にとって道徳的な価値の指導に適した資料とは何かを教えてください。資料の中には、それ

を分析的に読むと、その資料が前提としている道徳的価値は教えられない場合があることを明らかにしてくれます。

星野君が監督の指示に従わずに二塁打を打ってしまう。監督は彼が「監督である自分との約束、ひいては「チームの規則、チームの作戦」を破ったとして出場停止処分にする。しかし、宇佐美氏が言うように、規則やルールを守ることの大切さを教えるならば、規則やルールを人に守らせる根拠について、この場合はどうか、あの場合はどうかというように、様々のケースごとに考えさせてみる必要があります。その肝心のポイントを児童生徒に多面的多角的に考えさせることができるかどうかは、星野君の処分の是非と関わる問題です。しかし、この資料は、選手がどう行動するかを監督に委任しているスポーツという特殊な世界での事例をもって「規則は守るべきである」と一般化してしまいます。道徳の授業とは言い難いのではないか。教師が、それは難しいとする立場で授業に臨むなら別です。しかし、この資料を使う授業の多くは、星野君の二塁打は「ルール破り、であって処分は妥当」という前提で授業を進め、結果的にすべて規則を守ることは大事であると児童生徒に教え込むことと違わなくあります。宇佐美氏も、「二塁打」の資料を規則やルールを人に守らせる根拠とは何か、スポーツという特殊な世界での規則はどこまで一般化できるのかを児童生徒に多面的多角的に考えさせる資料として使うならば優れた資料であると述べています。ここで述べたことは、児童生徒に民主的社會に生きるための大事な資質を育てることにつながると考えています。

私の結論は次のことに尽きます。私達教師は、ややもすると、児童生徒の文章も含めて人の文章を上っ面でしか読まない、読めていないということはないか。「主体的・対話的で深い学び」を達成するには、まず教師自身に深い学びが求められ、それにはきちんとした読みが必要だと考えています。私自身も時々ハッとして反省することがあるのですが、何となく読み、何となくわかったつもりになり、他人の見方をそのまま受け取り、それをそのまま児童生徒に伝えようとしていないか、もう一度振り返ってみてほしいということです。